

小6 社会 政治 穴うめ（20問） 版A

なまえ：_____

日づけ：_____

（ ）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

- | | |
|------------------------------------|--|
| (1) 働く義務のことを（ ）の義務という | |
| (2) 天皇は日本国と日本国民統合の（ ）である | |
| (3) 日本の平和と安全を守る組織が（ ）で、災害のときにも活動する | |
| (4) 日本国憲法は（ ）5月3日に施行された | |
| (5) 国会での議決は（ ）で行われる | |
| (6) 国の1年間のお金の使い方の計画を（ ）という | |
| (7) 農業や漁業、食料のことは（ ）が担当する | |
| (8) 医療や年金、働く人のことは（ ）が担当する | |
| (9) 地方自治や選挙、消防のことは（ ）が担当する | |
| (10) 国民が裁判に参加する制度を（ ）という | |
| (11) 最高裁判所の裁判官は長官をふくめて（ ）である | |
| (12) 裁判の最後に裁判官が（ ）を言いわたす | |
| (13) 多くの国民の意見である（ ）が政治に影響をあたえる | |
| (14) 国の権力を三つに分けるしくみを（ ）という | |
| (15) 一定の年れい以上の全員が投票できる選挙を（ ）という | |
| (16) 選挙に立候補できる権利を（ ）という | |
| (17) 市の仕事の費用は（ ）などでまかなわれる | |
| (18) 市の政治の責任者は（ ）である | |
| (19) 市の仕事は（ ）が行う | |
| (20) 市の予算や条例は（ ）で決められる | |